

11月は「秋のこどもまんなか月間」です

健康増進課 ☎51-6734

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に取り組んでいます。

なお、この取り組みは、11月の「秋のこどもまんなか月間」の取り組みの一つとして実施します。



オレンジリボンには「子ども虐待を防止する」というメッセージが込められています。

虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの気付きが大切です。
「もしかして虐待かも？」と思ったら、ためらわずに通告・相談をお寄せください。
「子育てに優しい社会」を目指し、この機会に市民一人一人、何ができるかを考えてみませんか。

あおりけん親子のための相談 LINE

県こどもみらい課 ☎017-734-9301

子育ての不安や家族との関わりについて、対面や電話では話せないけれど、SNSなら相談できるかもしれません。秘密は厳守します。



▲友だち追加はこちらから

* 通告・相談先 *

児童相談所全国共通ダイヤル
☎189 (いちはやく)
七戸児童相談所
☎60-8086
子育て世代親子支援センター
☎51-6734



▲十和田市児童虐待防止マニュアル

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

総務課 ☎51-6702

本市では「性差に起因するあらゆる暴力の根絶」に向け、すべての人の人権を尊重するための啓発活動を推進しています。

性別にかかわらず、誰でも一人で悩まずご相談ください。
いずれの相談先においても相談者の秘密は厳守します。



パープルリボンには「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」というメッセージが込められています。

あおり性暴力被害者支援センター

性暴力被害専用相談電話『りんごの花ホットライン』

やさしく ☎017-777-8349 または # 8891

毎週月～金曜日 午前9時～午後5時

※専門の研修を受けた相談員が対応します。

※時間外や休日、年末年始は国のコールセンターにつながります。

秘密は厳守します。

男性・男児のための性暴力被害者ホットライン

性暴力の被害者は女性に限りませんので、一人で悩まずご相談ください。

男性のための性暴力被害ホットライン

☎0120-213-533 毎週土曜日 午後7時～9時

男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン

☎0120-210-109 毎週金・土曜日 午後4時～9時

秘密は厳守します。

あなたの心に寄り添う相談電話 「性犯罪被害110番」

☎0120-89-7834 または
8103 (ハートさん)

毎日24時間対応

※休日・夜間に対応する警察官の性別を選べない場合があります。

※#8103は一部の回線で通話料がかかります。

- ・被害の届け出を迷っている段階でも相談できます。
- ・性別・年齢にかかわらず相談できます。
- ・匿名でも相談できます。
- ・相談対応は可能な限り相談者の希望する性別の職員が対応します。

秘密は厳守します。